

労務・税務のプロが教える！

『マイナンバー制度』

企業の対応と実務

10月よりマイナンバーの通知が始まり、平成28年1月からはマイナンバー制度が施行されます。マイナンバーを事業者が取得、利用、保管を行うための様々な対策を今から進めておく必要があります。そこで、今回のセミナーでは、マイナンバーの取扱いに際してガイドラインで求められる具体的な対応策について、社会保険労務士と税理士より詳しくご説明いたします。制度開始をまえに、企業としてどのように対応すべきなのか、経営者、担当者が必要なマイナンバー法の知識を身につけ、利用が始まってから現場が混乱しないよう実務対応できることを目的としています。ぜひこの機会に多くの方のご参加をお待ちしております。

講師紹介

社会保険労務士法人 澤
代表社員 澤 邑 重夫 氏

中村陽介税理士事務所
税理士・行政書士 中村 陽介 氏



【内容】

- ①マイナンバー制度の概要
- ②企業におけるマイナンバーの取得
- ③実務上で忘れてはならないポイント
- ④重要！安全管理体制
- ⑤今後のスケジュールについて



【内容】

- ①制度の必須項目
- ②取得・保管・廃棄について
- ③実務におけるポイント
- ④マイナンバーで変わる税務行政
- ⑤利用拡大の方向性

日時 平成27年12月9日(水)14:00～16:00

場所 茅ヶ崎商工会議所 4階 大会議室

申込み FAXまたはe-mailにてお申込下さい。

受講料 無料 どなたでもご参加いただけます。

お問い合わせ 茅ヶ崎商工会議所中小企業相談所
茅ヶ崎市新栄町13-29 電話 0467-58-1111(平日9:00～17:00)
e-mail申込は下枠の内容を送信下さい。✉soudan@chigasaki-cci.or.jp

定員 30名(先着順)

共催 茅ヶ崎地区工場連絡会

『マイナンバー制度』企業の対応と実務 (FAX 0467-86-6601)

ふりがな	
氏名	電話
事業所名	FAX

※ご記入頂いた情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。